

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	3	市民の視点に立った行政サービスの確立			
	小	17	広報活動の充実			
	No.	70	所管課	秘書課		
実施項目名	広報紙配布方法の検討					
現状	市広報みやざきは、毎月1回発行し、自治会経由で市民に配布している。自治会未加入者に対しては、公共施設や金融機関等に備え付けの広報紙を入手してもらうか、市ホームページ上で広報紙面を閲覧できる状態にしている。また、転入者を対象に、転入受付窓口にて広報紙の配布を行っている。					
課題	市民参加型の行政運営を進めるため、市政情報をより多くの市民に提供する必要がある。					
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人の集まる商業施設等、配布箇所を拡大する。 ・広報紙の配布方法を周知する。 					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市政情報を市民に広く提供できるようになる。 ・市民が市の情報を入手することにより、自治会活動をはじめとする地域活動への積極的な参加が見込まれる。 					
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
配布箇所の拡大	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
配布方法の周知	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
備考 (用語の説明)						

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止		
28年度	中間	○	【配布箇所の拡大】 今年度新規開業した病院(11施設)に広報紙の設置を行った。 【広報紙配布方法の周知】 広報紙を設置している公共施設で、広報紙配布方法の案内掲示を行っている。	
	最終	○	【配布箇所の拡大】 今年度新規開業した病院(11施設)に広報紙の設置を行った。 【広報紙配布方法の周知】 広報紙を設置している公共施設で、広報紙配布方法の案内掲示を行っている。	
29年度	中間	○	【配布箇所の拡大】 市内飲食店(4店舗)及びホテル(1施設)に広報紙の設置を行った。 【広報紙配布方法の周知】 広報紙を設置している公共施設で、広報紙配布方法の案内掲示を行っている。	
	最終	○	【配布箇所の拡大】 ・市内飲食店(4店舗)及びホテル(1施設)に広報紙の設置を行った。 ・2月のキャンプ時期のみ、宮崎空港(インフォメーション横、ボールパーク)、羽田空港(第2ターミナル搭乗待合所)、市内のホテル(6施設)、市内のレンタカー屋(11店舗)に広報紙の設置を行った。 【広報紙配布方法の周知】 広報紙を設置している公共施設で、広報紙配布方法の案内掲示を行っている。	

〔進捗状況の記号について〕

◎：実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○：一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△：準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー：中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組みに要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	